

意見書

この定例会では、意見書1件が、議員より提出され、審議の結果、全員賛成で原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

地域農業と農業経営を守るために緊急輸入制限(セーフガード)の発動を求める意見書

我が国の農業経営をめぐる環境は、野菜をはじめとする農産物の輸入が激増し、市場価格が冷やされ、野菜価格などは長期にわたって低迷し、地域農業に重大な影響を与えている。特に桐生市では、キュウリ・トマト・ネギ・ホウレン草・椎茸等の重要農産物が輸入攻勢にあつて非常に厳しい農業経営となっている。

WTO協定に基づく緊急輸入制限(セーフガード)は、特定産品の輸入急増によって、国内産業に重大な損害、または、そのおそれがある事実につき、政府の国内調査によって明らかになった場合に発動できる「一般セーフガード」と、生糸・肉・乳飲料などの一定農産物に対し発動実績のある「特別セーフガード」があり発動できることになっている。

よって、国におかれては、輸入急増等で深刻な影響を受けている農業経営者を救済するために、野菜をはじめとする特定産品の国内調査を早急に実施し、輸入急増等による価格低迷に対し、WTO協定に基づく緊急輸入制限(セーフガード)措置を早期に発動するとともに、輸入急増等の事態に機動的、効果的に対応できる制度への見直しを強く要望する。さらに「食料・農業・農村基本法」による、食糧の国内安定供給の確保や食糧自給率の目標達成という観点を全面に掲げWTOの次期農業交渉にあたることを併せて強く要望する。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣

主な議案

市議会の 政務調査費に 関する議案

桐生市議会政務調査費の
交付に関する条例
原案可決(全員賛成)

概要

地方自治法の一部改正に伴い、市議会議員に対する政務調査費の交付について条例化が義務づけられたことから、本条例を制定するものです。

主な内容は政務調査費の交付対象、交付額、交付方法、使途基準、収支報告書の提出等です。なお、交付額については、桐生市特別職報酬等審議会の答申に基づいたものです。

条例施行日

平成十三年四月一日

不法投棄に 関する議案

桐生市不法投棄防止条例
原案可決(全員賛成)

概要

環境美化の意識啓発を行い、環境破壊・ごみ等の散乱の原因となる不法投棄の防止を図り、市・市民・事業者が協力し、美しいまちづくりを推進するために制定するもの。なお、本条例に関わり、情報提供者への報償制度が導入されます。

条例施行日

平成十三年四月一日

国保税に 関する議案

桐生市国民健康保険税率の一部を改正する条例
原案可決(賛成多数)

概要

桐生市では医療費が年々増加しており、国民健康保険の財政運営が極めて厳しい状況になっていることから、今後の安定運営等を考慮し、あん分率の改正を行うものです。

条例施行日

平成十三年三月二十六日

傍聴席から

竹内幸江さん

桐生市宮本町一丁目

初めて市議会を傍聴する機会に恵まれてから10年近くになりますが、私たちの住むまちやその周辺で、いま何が起きているのか、何が始まるうとしているのかを知ることができて、大変勉強になりました。桐生市を少しでも住みやすくするために、市民の皆さんが気軽に市議会を傍聴することができればと思います。

